

令和元年度 第1回小牧市防災会議 会議録

1. 開催日時 令和元年11月22日（金）午後1時30分から2時00分まで
2. 開催場所 小牧市役所 本庁舎4階 404会議室
3. 出席者 会長 小牧市長 山下 史守朗
委員 別紙のとおり
4. 事務局 総務部次長 長尾 正人
危機管理課長 立松 裕康
危機管理課副主幹 藤井 克彦
危機管理課危機管理係長 鈴木 隆行
危機管理係主事 稲山 智計
5. 傍聴者 なし
6. 会議の内容
○会長（市長）あいさつ
○議題 （1）小牧市地域防災計画の修正について
風水害・原子力等災害対策計画、地震災害対策計画
○報告 （1）令和2年度に実施する水防訓練及び総合防災訓練について
（2）防災講演会の開催について
7. 配布資料一覧（※資料1から3は事前配布）
資料1 小牧市地域防災計画の修正(案)要旨
資料2 小牧市地域防災計画(風水害・原子力等災害対策計画)新旧対照表(案)
資料3 小牧市地域防災計画(地震災害対策計画)新旧対照表(案)
資料4 令和2年度に実施する水防訓練及び総合防災訓練(案)
資料5 防災講演会のご案内
防災会議委員名簿
席次表
事前配布資料の修正表

司会（長尾次長）

それでは、第1回小牧市防災会議を始めさせていただきます。会議に入ります前に、配布資料等の確認をさせていただきます。本日、配布させていただいた資料につきましては、第1回小牧市防災会議の次第と防災会議席次表、防災会議委員名簿、事前配布資料の修正表、資料4としまして令和2年度に実施する水防訓練及び総合防災訓練について、資料5としまして防災講演会のご案内です。

なお、資料1の小牧市地域防災計画修正案の要旨、資料2の小牧市地域防災計画 風水害・原子力等災害対策計画の新旧対照表案、資料3の小牧市地域防災計画 地震災害対策計画の新旧対照表案につきましては、委員の皆様は事前配布させていただいたものを本日ご持参していただいているかと思えます。お手元にない資料はございませんか。

ご案内が遅れましたが、令和元年度に新たに防災会議委員になられました皆様、ご留任いただきました委員のご紹介につきましては、会議の進行上、本日配布した資料の防災会議委員名簿にてご確認をお願いします。

それでは、ただいまより小牧市防災会議を開催させていただきます。当会議は、「小牧市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、平成16年度より会議の公開が決定されています。なお、本日の傍聴人はございません。また、小牧市防災会議条例第5条第2項の規定では「防災会議は委員の総数の2分の1以上の出席がなければ会議を開き、議決することができない。」とされています。本日は、委員総数34名の内、代理出席4名を除き現在22名に出席していただいておりますので、会議は成立いたします。なお、欠席された委員からは会議の議決権を議長へ委任する旨の委任状が提出されていますので、ご報告いたします。

それでは開会にあたりまして、山下市長が挨拶を申し上げます。

会長（山下市長）

本日は、大変お忙しい中、令和元年度第1回小牧市防災会議にご出席いただき、ありがとうございます。また、皆様におかれましては、日頃から自然災害に対する事前対策や防災意識の普及啓発にご尽力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、毎年全国各地で大きな災害が発生しております。

風水害では、今年10月に台風19号による台風本体の発達した雨雲や台風周辺の湿った空気の影響で、静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨となりました。福島県の阿武隈川など多くの河川の堤防が決壊し、11月18日現在で犠牲者数は98名、行方不明者3名、負傷者は400名を超え、多くの住家被害、停電、断水が発生し、各地で甚大な被害をもたらしました。県からの要請により、小牧市

からも栃木県栃木市に被害認定調査の応援職員を派遣し、活動いたしました。現在も避難所生活を余儀なくされ、被災地において不安な日々を過ごしている方が多くお見えになります。被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。被災地で亡くなられた方々には、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

また、地震については、昨年9月6日に北海道胆振地方中東部において最大震度7を観測した地震が発生し、死者が42人という多くの尊い命が失われました。

今年に入ってからすでに震度6以上の地震が3回発生しております。皆様もご承知のことと思いますが、昨年2月に南海トラフ巨大地震の今後30年間の発生確率が従来の70%程度から、70%～80%に見直され大変危惧されているところであり、市民の皆様も関心が高まっているところでもあります。大規模災害時には公助にも限界があるため、自助、共助の意識をより一層向上させるために、総合防災訓練における避難所運営訓練や今年の水防訓練では、地域住民による土のう作成訓練など市民参加型の訓練を取り入れながら実施をしたところでもあります。

また、小学校区単位で地域協議会の設立を呼び掛けており、現在、16小学校区の内、10小学校区で設立が行われました。本年度は地域協議会を始めとした小学校区での地域防災訓練もすべての小学校区で行われる見通しで、地域防災力の強化に努めているところです。

今後も、皆様のご支援とご協力をいただきながら、行政が行うべき防災対策を着実に実施するとともに、市民に「自助」と「共助」の必要性を認識していただけるよう、総合防災訓練や防災講演会などを通じて、防災意識の普及啓発に努めて参ります。

簡単ではございますが、今後とも小牧市の防災行政にご理解とご協力をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

司会（長尾次長）

ありがとうございました。それでは議題に入ります。この会議の進行は、小牧市防災会議会長であります、山下市長をお願いいたします。

会長（山下市長）

それでは進行させていただきます。

議事の円滑な進行にご協力をお願いします。

議題（1）小牧市地域防災計画の修正について、事務局から説明をお願いします。

事務局（立松課長）

それでは、議題（１）「小牧市地域防災計画の修正について」をご説明いたします。今回の小牧市地域防災計画の修正に関する資料は、ボリュームが多くなっていることから、委員の皆様には、事前に資料１から資料３を配布させていただきました。委員の皆様には、事前にご意見をいただきありがとうございます。

委員の皆様のご意見により、一部修正しましたので、事前配布資料の修正表を本日配布させていただきました。

それでは、修正内容をご説明いたしました後、再度、ご意見等をお伺いしたいと思います。修正内容の説明は、資料１ 小牧市地域防災計画の修正（案）要旨を中心にさせていただきます。資料２と資料３の新旧対照表につきましては、適宜、参照していただきたいと思います。

資料１ 小牧市地域防災計画の修正（案）要旨 １ページをお願いします。

小牧市地域防災計画修正の根拠からご説明いたします。

小牧市地域防災計画は、災害予防、災害応急対策及び災害復旧等に関する事項別の計画について定めた総合的な計画であります。

災害対策基本法において、愛知県地域防災計画の修正等に基づき、毎年検討を加え、必要があると認めるときは防災会議に諮り、修正をしなければならないとされています。

今回の修正事項は、Ⅱ「愛知県地域防災計画の修正に伴う修正」の中で「愛知県の取り組みに係る修正事項」、「国の防災基本計画やガイドライン等の修正に伴う修正事項」があります。また、Ⅲとして「市の取り組みに係る修正事項」をあげさせていただいております。

まずは、Ⅱ「愛知県地域防災計画の修正に伴う修正」の中の「Ⅱ－１ 愛知県の取り組みに係る修正事項」の説明をさせていただきます。

３ページをお願いします。

（Ⅱ－１－１）「市町村防災支援システムの運用」についてであります。

風水害・原子力等編 第２編第７章「応急対策活動等のための施設、資機材、体制等の整備」に「防災情報システムの整備」を追加しました。

この修正は、県が、市町村の災害対応業務の省力化、避難判断プロセスの効率化など、市町村の災害対応業務を支援することを目的に構築を行い、平成３０年６月１日から運用開始されております「市町村防災支援システム」について、記載を追加するものであります。本市としても、今年度市町村防災支援システムの導入を行い、令和２年度より災害対応に活用する予定であります。

なお、地震編の第２編第５章も同様の修正を行います。

４ページをお願いします。

続いて、「Ⅱ－１－２ 無料公衆無線 LAN サービス（フリーWi-Fi）の活用」についてであります。

風水害・原子力等編 第３編第１３章「ライフライン施設等の応急対策」に「無料公衆無線 LAN サービスの活用」を追加しました。

この修正は、携帯インフラが広範囲に被害を受け、携帯電話やスマートフォンが利用できない状態に備え、Aichi_Free_Wi-Fi の活用による災害時の情報伝達手段の確保に関する事項について、記載を追加するものであります。

なお、地震編の第３編第１４章も同様の修正を行います。

５ページをお願いします。

続いて、「Ⅱ－１－３ 耐震対策の推進（重要文化財、ブロック塀等の付属物）」についてであります。

地震編 第２編第２章「建築物等の安全化」について修正を行いました。

この修正は、重要文化財の耐震対策やブロック塀等の付属物の耐震対策の推進など、国の通知及び第３次あいち地震対策アクションプランの改訂に伴い、耐震対策の推進に係る記載を追加するものであります。

続いて、「Ⅱ－２ 国の防災基本計画やガイドライン等の修正に伴う修正事項」について説明をさせていただきます。

６ページをお願いします。

（Ⅱ－２－１）「避難勧告等に関するガイドラインの改定（警戒レベルの運用等）」についてであります。

風水害・原子力等編 第１編第２章「基本理念及び重点を置くべき事項」及び地震編「第２編第６章 避難行動の促進対策」について修正を行いました。

この修正は、平成３０年７月豪雨により多数の人的被害が発生したことに伴い、国の「避難勧告等に関するガイドライン」の改定が行われました。当該ガイドラインの改定内容に基づき必要な修正及び、記載の追加をするものであります。

なお、風水害・原子力等編 第２編第８章「避難行動の促進対策」についても、地震編と同様の修正を行います。

続いて、「Ⅲ 市の取り組みに係る修正事項」について説明をさせていただきます。

７ページ及び事前配布資料の修正表をお願いします。

（Ⅲ－１）「小牧市避難所開設運営マニュアルの改定について」であります。

風水害・原子力等編 第３編第９章「避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策」について修正を行いました。

この修正は、災害時の避難所で活用できるような標準的なマニュアルで

ある「小牧市避難所開設運営マニュアル」を令和元年10月にアレルギー疾患を持つ方、聴覚障がい者の方、外国人の方、ペット同伴者の方への対応について改定したので、記載の追記を行うものであります。

なお、事前配布資料の修正表のとおり、表記を整理するため、修正案の表中の「ア 避難所運営マニュアルに基づく避難所運営」について、「県が作成した避難所運営マニュアル」を「愛知県避難所運営マニュアル」に修正し、また、「サ ペットの取扱」について、「小牧市避難所開設運営マニュアル」の前に「愛知県避難所運営マニュアル及び」を追加いたします。

なお、地震編第3編第10章「避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策」についても、風水害・原子力等編と同様の修正を行います。

8ページ及び事前配布資料の修正表をお願いします。

（Ⅲ－２）「職員初動体制マニュアルの改定について」であります。

風水害・原子力等編 第2編第7章「応急対策活動等のための施設、資機材、体制等の整備」について修正を行いました。

この修正は、災害が発生した場合、又は発生する可能性がある場合に、被害の防止や軽減のために活動する市職員の初動対応等のマニュアルである「職員初動体制マニュアル」を令和元年10月に台風の接近に伴う事前防災行動計画（タイムライン）について改定したので、記載の追加を行うものであります。

なお、事前配布資料の修正表のとおり、表記を整理するため、修正案の追加箇所について、「なお、市職員は職員初動体制マニュアルの事前防災行動計画（タイムライン）等に基づき、」の「市職員は」を「市は」に修正いたします。

最後に、Ⅳ「その他軽微な修正事項」についてであります。

戻りまして、2ページをお願いします。

Ⅳとして、「組織改正等に伴う修正」についてであります。令和元年度に新設された課等の名称を変更するなど、必要な修正を行うものであります。

議題（１）「小牧市地域防災計画の修正について」の説明は、以上でございます。

会長（山下市長）

小牧市地域防災計画の修正について事務局から説明がありました。ご意見・ご質問がありましたら、挙手をお願いします。

委員各位

（発言なし）

会長（山下市長）

特にご意見・ご質問がなければ、採決をさせていただきます。

それでは、事務局から説明のありました小牧市地域防災計画の修正について原案のとおり決定でよろしいでしょうか。

委員各位

異議なし。

会長（山下市長）

異議なしとのことですので、原案のとおり決定させていただきます。

続きまして、報告が2点ございます。報告（1）令和2年度に実施する水防訓練及び総合防災訓練について、それから報告（2）防災講演会の開催について合わせて事務局から報告をお願いします。

事務局（立松課長）

それでは、報告（1）令和2年度に実施する水防訓練及び総合防災訓練について、ご説明いたします。

資料4をお願いします。

水防訓練につきましては、小牧市地域防災計画に基づき出水期前の5月中旬に開催を予定しております。

訓練参加機関としましては、市役所、消防署、消防団を始め、災害ボランティア、小牧警察署、また災害時の応援協定を締結しています土木業者など民間協力機関などを考えております。

水防訓練は、水害による災害対応を主体的に実施する市役所職員や消防署、消防団などの技能向上のために実施する重要な訓練です。

訓練の内容としましては、水害対応の基本となります、土のう作成や、積み土のうなどの水防工法を計画しています。

次に「総合防災訓練の実施について」ご説明いたします。

地震災害についての認識を深め、「災害から自らを守ると共に、互いに助けあう」という意識を醸成するために、総合防災訓練を実施します。

訓練は、9月1日の防災の日を前にした、8月下旬に開催を予定しております。

訓練内容としましては、住民参加型訓練を実施する予定で、具体的には、地域住民の方が主体となって行う「避難所運営訓練」と、各防災関係機関に防災・減災に関する啓発展示ブースを出していただくことを計画しております。

今年8月に北里中学校でこのようなスタイルで訓練を行い、避難所運営の主体となる地域住民の方と協力して訓練を行うことは重要と考えますの

で、今後も継続して実施を計画するものです。

最後に、報告（２）防災講演会の開催についてご説明いたします。

資料５をお願いします。

平成２３年３月に発生しました東日本大震災、昨年６月には、震度６強を観測した大阪北部地震、また、昨年９月には、震度７を観測した北海道胆振東部地震において、様々な分野・場面を通じて「地域力」という課題を提起しました。

本市では、平成７年１月１７日に発生しました阪神淡路大震災以降、自主的な防災活動の認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を目的とし、毎年「防災講演会」を開催しております。

今年度におきましては、令和２年２月１日土曜日の午前１０時から市民会館にて、「できることからはじめよう！一人ひとりの命と暮らしを守る地域づくりのために」をテーマに、特定非営利活動法人レスキューストックヤード常務理事の浦野愛氏の講演を開催いたしますので、ご参加いただきますようお願いいたします。以上で報告を終わります。

会長（山下市長）

事務局の報告等がすべて終わりました。

全体を通してご意見、ご質問等ありましたら挙手をお願いします。

委員各位

（発言なし）

会長（山下市長）

ご意見・ご質問もないようですので、以上で、第１回小牧市防災会議の議題と報告を終わりたいと思います。

それでは、円滑な進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

司会（長尾次長）

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございました。

以上で、第１回小牧市防災会議を終了とさせていただきます。

小牧市では交通事故による死亡事故が今年１１月までに１件発生しております。夕暮れ時に自動車等を運転するときは、早めにライトを点灯し、ハイビームを活用して交通事故防止に心がけてください。

本日はありがとうございました。